

令和元年度 学校評価（総括評価表）

重点課題 (一人一人の可能性の促進)	重点目標	評価指標	評価		学校関係者評価 (学校関係者の意見)
			評価指標による達成度	自己評価	
◆児童生徒一人一人の個性や能力に応じた自発的な学びを促し、その可能性を最大限に伸ばす教育を推進する。	<小学部> ・児童一人一人が、「できた、楽しい、わかった」を実感できる授業作りを通して、学ぶ意欲を高め、それぞれの持てる力を伸ばす教育を推進する	①児童一人一人の実態に応じた教材教具と授業実践についての研修を、グループで年3回以上実施する。 ②中国四国地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会分科会で1事例について発表し、会場アンケートで、発表・協議内容について、「よかった」の回答が70%以上とする。 ③本研修の事例とする各児童の目標の達成率を80%以上とする。			(所見)
		①「教材教具」と「授業実践」のグループに分かれて、児童一人一人の実態に応じた教材教具作りや授業作りについて研修し、「わかった・たのしい・できた」を実感し、意欲的に学び、持てる力を伸ばすことができる授業を実施する。 ②各グループで計画的に研修を実施し、1事例を中国四国地区病弱虚弱教育研究連盟研究協議会の分科会で発表する。終了後のアンケート結果を分析する。 ③個別の指導計画の各児童の目標の中から本研修の事例となる目標を一つ定め、その目標の達成をめざす。年度末に教職員に対して、目標の達成についてのアンケートを実施する。			
	<中・高等部> ・卒業後に向けて、生徒が自ら発信し、活動する力の向上を目指す。	①学部集会の運営を生徒が毎回行う。 ②学部集会の課題を次時へ生かせるよう、振り返りを実施する。 ③総合的な学習の時間において、生徒の実態に応じたグループ学習を年間5回以上実施する。	評価指標による達成度	自己評価	

	<p align="center"><b>活動計画</b></p> <p>①生徒が自主的に話し合い等をする時間を確保する。</p> <p>②内容等についての課題が見いだせるよう、生徒の実態に応じて支援方法を考え実施する。</p> <p>③年度当初に、学習グループや中・高等部別グループ等において学習できるように、内容等を話し合い、計画を立て実施する。</p>	<p align="center"><b>活動計画の実施状況</b></p>	
<p>&lt;教務課&gt;</p> <p>・道徳の評価に関する文例集を作成し、評価を踏まえた授業改善や授業作りに活かし、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を高めることを目指す。</p>	<p align="center"><b>評価指標</b></p> <p>①年度内に道徳の評価に関する文例集を完成し、職員に周知することができる。</p>	<p align="center"><b>評価指標による達成度</b></p>	自己評価
	<p align="center"><b>活動計画</b></p> <p>①8月末をめぐり原案を作成し、教務課会で案を検討する。その後、各学部で意見をもらい、修正等して完成する。</p>	<p align="center"><b>活動計画の実施状況</b></p>	
<p>&lt;情報視聴覚課&gt;</p> <p>・職員のICT活用に関する指導力の向上を図り、児童生徒のニーズに即したICT教材や支援機器等を活用する。</p>	<p align="center"><b>評価指標</b></p> <p>①ICT機器や支援機器等の活用に関する校内研修を年間5回実施する。</p> <p>②教員のICT活用指導力の向上について、肯定的な自己評価を80%以上得る。</p>	<p align="center"><b>評価指標による達成度</b></p>	自己評価
	<p align="center"><b>活動計画</b></p> <p>①ICT機器や支援機器等の活用に関する校内研修を実施する。</p> <p>②教員のICT活用指導力に関するアンケートを取る。</p>	<p align="center"><b>活動計画の実施状況</b></p>	
<p>&lt;特別活動課&gt;</p> <p>・児童生徒会役員の活動を活性化させることで、全ての児童生徒の自主的活動の推進につなげる。</p>	<p align="center"><b>評価指標</b></p> <p>①児童生徒会役員定例会を設け、計画的（2か月に1回）に開催する。</p>	<p align="center"><b>評価指標による達成度</b></p>	自己評価
	<p align="center"><b>活動計画</b></p> <p>①年度初めに定例会の開催日を計画し、日頃の学校生活での問題点や新たな活動計画を提案、相談する場とする。</p>	<p align="center"><b>活動計画の実施状況</b></p>	

<p>&lt;人権教育課&gt;</p> <p>・人権教育の指導方法等の在り方について「第三次とりまとめ」のうち、人権教育を通じて育てたい資質・能力について、次の三つの側面（知識的側面、価値的・態度的側面及び技能的側面）の周知を行い、児童生徒の人権意識の向上を目指す。</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①人権教育を通じて育てたい資質・能力について、「児童生徒への人権教育の実践が三つの側面を意識した指導ができた」との職員アンケートに、70%の教員から肯定的な回答を得る。</p>	<p><b>評価指標による達成度</b></p> <p>自己評価</p>
	<p><b>活動計画</b></p> <p>①職員会議や人権の日、研究授業、授業研究会及び研修会等の様々な機会を通して、人権教育を通じて育てたい資質・能力について職員に周知を図る。</p> <p>②年度末における人権教育の取組状況について、職員対象にアンケートを実施する。</p>	<p><b>活動計画の実施状況</b></p>
<p>&lt;研究課&gt;</p> <p>・児童生徒一人一人の自立活動における課題を理解し、個別の教育支援計画と関連付けた個別の指導計画の作成・指導（授業の実施）・評価を実践する。</p>	<p><b>評価指標</b></p> <p>①個別の指導計画（自立活動）の前期評価において、70%以上の達成を図る。</p> <p>②後期の指導計画作成において、未達成項目に対する指導の手立ての工夫・改善をし、達成率の向上を図る。</p>	<p><b>評価指標による達成度</b></p> <p>自己評価</p>
	<p><b>活動計画</b></p> <p>①今年度改訂した個別の指導計画の様式についての全体職員研修や個別の説明等を実施し、個別の教育支援計画と関連づけたり、特別支援学校学習指導要領解説（自立活動編）を参照したりした指導目標や指導方法（手立て）が設定できるようにする。</p> <p>②自立活動の指導目標や指導方法（手立て）及び指導内容について、児童生徒の実態や特性等に応じているかについて、ケース会議等において確認し、必要に応じて改善する。</p>	<p><b>活動計画の実施状況</b></p>

令和元年度 学校評価（総括評価表）

重点課題 (開かれた教育課程の推進)	重点目標	評価指標	評価		学校関係者評価 (学校関係者の意見)
			評価指標による達成度	自己評価	
◆家庭・学校・地域が協働で取り組む教育を推進する。	<小学部> ・小学部通信を発行したり行事や学習の様子をホームページに掲載したりして、保護者や地域、関係機関に対して、小学部の取組についての理解推進を図る。	①学部通信を発行し、行事や学習の様子を発信する。年度末に学部の保護者にアンケートを取り、「学部の取組がわかった」の回答が、80%以上とする。			(所見)
		②学部通信の写真入りのシートを、ホームページに年3回、校外や対外的な行事の時に年3回以上掲示する。			
		活動計画	活動計画の実施状況		
		①児童の学習の様子や行事の様子、行事予定等について掲載した学部通信を、年間4回発行する。 ②学部通信の写真入りシートを、ホームページに掲載する。また、徳島教育の日、ふれあい交流作品展会場、交流校の飯尾敷地小学校の3か所に掲示して、小学部についての情報発信をする。			
	<中・高等部> ・進路についての保護者のニーズを把握し、保護者の意識が高まるよう、実践する。	評価指標	評価指標による達成度	自己評価	
		①保護者に「進路について考えたり、情報を得ることができたか」のアンケートを取り、「できた」の回答が70%以上ある。			
		活動計画	活動計画の実施状況		
		①学級懇談において、進路に関しての保護者の意向を聞いたり、情報提供をする。 ②進路について考える機会が持てるように、就業体験や施設見学を実施する。 ③就業体験実施後は、保護者と共に生徒の課題等について考える機会を設ける。			

<p>&lt;特別支援教育課&gt;          ・本校の取組及びセンター的機能について、積極的に情報提供をすすめるとともに、地域に対してセンター的機能の充実を図る。</p>	<b>評価指標</b>		<b>評価指標による達成度</b>	
	<p>①進路ニュースを年3回以上発行するとともに、HPに掲載する。</p> <p>②自立支援協議会（定例会）において、本校の活動についての広報を年10回以上行う。</p> <p>③巡回相談員が講師をつとめる地域での研修会の実施や自立支援協議会（定例会）での助言等、合わせて年10回以上実施する。</p> <p>④児童生徒の状況に応じて、必要な場合は、関係機関とのケース会議を積極的に実施する。</p>			
	<b>活動計画</b>		<b>活動計画の実施状況</b>	
	<p>①各学期末に進路ニュースを発行し、家庭には配付、地域には自立支援協議会等でHPに掲載することへの周知を図る。</p> <p>②東部第2サブ圏域、板野郡、名西郡、美馬市・つるぎ町等において、定期的実施される自立支援協議会（定例会）に参加し、巡回相談や学校行事についての広報を行う。</p> <p>③地域の幼稚園や小・中学校での研修会講師や自立支援協議会（定例会）での助言等を積極的に行う。</p> <p>④福祉サービスの利用や進路について、本人及び保護者のニーズを常時把握し、必要に応じて、相談支援専門員等との連携を図る。</p>			